

施設外への病原体拡散防止を徹底



解剖棟と焼却炉の一体施設の整備が必要

■施設の状況

- ①建設から約30年が経過し、施設が老朽化
- ②特定家畜伝染病などの家畜疾病を扱う施設での病原体拡散防止対策が、構造上不十分

■施設の位置

- ・畜産試験場に隣接
- ・畜産業が盛んな赤城南麓に位置

■施設の整備状況

- ・平成7年度：現在の場所に設置（解剖室含む新設）
- ・平成15年度：焼却炉を更新（現在使用中）



【病性鑑定施設とは】

- ・高度な技術や機器が必要となる検査（遺伝子検査、病理検査など）や特定家畜伝染病を疑う場合の県内全域の検査を実施するための施設（各家畜保健衛生所で実施が出来ない検査を集約的に実施）
- ・各県に1か所以上設置

■施設の必要条件の変化

H15～

近年

現在

※ BSE 検査開始

特定家畜伝染病の国内発生
(豚熱・鳥インフルエンザ)

アフリカ豚熱侵入のリスクの高まり

BSE検査に対応した施設を整備

検査施設のバイオセキュリティ強化による**病原体の拡散防止対策**整備が必要

- ・焼却炉の更新
- ・BSE棟の設置

※BSEとは、牛海綿状脳症の略称で、牛の病気の一つであり、BSEプリオンと呼ばれる病原体に牛が感染した場合、牛の脳の組織がスポンジ状になり、異常行動、運動失調などを示し、死亡する。

■現状施設の問題点

<施設の配置>

- ・焼却炉への投入の際、解剖棟から屋外を通過

<解剖棟>

- ・壁や床の破損
- ・扉のゆがみによる隙間

<焼却炉>

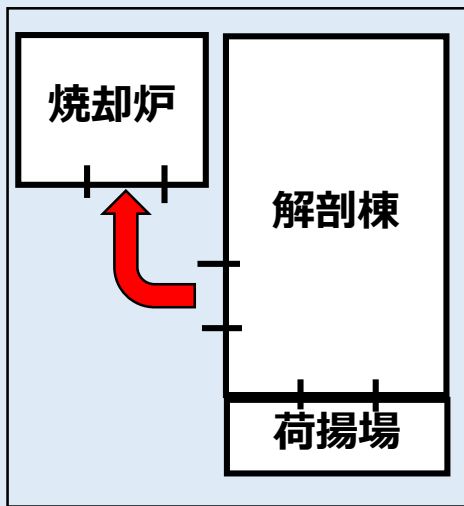
- ・点火不良による死体の焼却不能
- ・破損箇所から煙や炎、油漏れ

病原体が外部に飛散

周辺農場への
病原体拡散リスク！

■施設の現状

■施設の配置



■解剖棟



■焼却炉



■一体施設のイメージ

(参考：栃木県)



一体化することにより
病原体を外部に
出させない

